



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	鹿児島県	所在地	〒891-0497		
市町村名	指宿市		鹿児島県指宿市十町2424番地		
消防団事務所管	指宿市 総務部 危機管理課	電話番号(直通)	0993-22-2111(151)	FAX	0993-24-3826
消防団名	指宿市消防団	メールアドレス	kikikanri@city.ibusuki.lg.jp		

組織	分団数	23	分団	ホームページURL	https://www.city.ibusuki.lg.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	3	隊		
	部数	0	部		
団員数	班数	0	班	【組織概要図】 	
	条例定数	564	人		
	実員数	498	人		
	男性団員数	485	人		
	女性団員数	13	人		
	基本団員数	487	人		
	大規模災害団員数	0	人		
その他の機能別団員数	11	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	31	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	30	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	6	人		
	農協職員	6	人		
	日本郵政グループ	3	人		
その他	458	人			
消防団活動事例・PR等	<p>指宿市消防団では500人弱消防団員が地域の安心・安全のために活動しています。</p> <p>平常時の活動</p> <p>4月 教育・規律訓練、機関要員研修</p> <p>5～10月 近隣市との合同訓練、救急・防災訓練、開聞岳山岳救助合同訓練</p> <p>11月 秋季火災予防運動期間に広報活動及び火災想定訓練</p> <p>12月 年末特別警戒</p> <p>1月 出初式、文化財防火デーに伴う火災想定訓練</p> <p>3月 春季火災予防運動期間に広報活動及び火災想定訓練</p> <p>通年 機械器具点検・操作訓練、消防水利点検、火災予防広報、操法訓練</p> <p>災害時の活動</p> <p>大地震、台風、火災などにより災害が発生した場合には、消防署(分遣所)と一体となって、救助、救出活動や消火活動を行います。</p> <p>その他の活動</p> <p>行方不明者等が出た場合、警察や関係者の要請により、付近の捜索活動を行います。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	48,900	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	4,700	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。